

2012年3月19日

SBIホールディングス株式会社

FACTAに掲載された記事に対する当社見解について

3月18日に「FACTA Online」に掲載された記事(以下「本件記事」)において、当社子会社であったホメオスタイル株式会社(以下「ホメオスタイル」)の株式の譲渡に係る取引について、『「連結外」隠蔽』などと、あたかも不適切な取引であったかのような記載がありますが、ホメオスタイル株式の売却方針については、当社2011年3月期決算説明会(2011年4月27日発表)以降、当社の開催した全ての決算説明会、インフォメーションミーティング、ならびに株主総会後の経営近況報告会において説明しており、また2011年11月28日より開催したインフォメーションミーティングならびに2012年1月31日開催の2012年3月期第3四半期決算説明会においては、ホメオスタイル株式の売却が完了した旨を説明しております。(下記参考)

また当社の2011年3月期連結売上高に対するホメオスタイルの直前事業年度(2011年6月期)の売上高の比率が6.7%であったことから、ホメオスタイル株式の譲渡に係る取引に関しては、香港証券取引所の上場規則第14条に定める基準(連結売上高の5%以上25%未満が減少する子会社等の売却)に則り、香港証券取引所において開示しておりますが、東京証券取引所においては、同取引所の定める有価証券上場規程第403条第1項i及び有価証券上場規程施行規則第403条第8号、大阪証券取引所においては、同取引所の定める上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則第2条第2項第1号h及び上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則の取扱い2(1)gに照らし、軽微基準に該当するものとして開示しないことといたしました。

上記のとおり、本件記事には事実誤認に基づく虚偽の内容が含まれていることから、当社は本日、ファクタ出版株式会社(以下「ファクタ社」)に対し、訂正記事及び謝罪記事の掲載を求める旨、書面にて通知しております。また3月8日付リリースでお知らせいたしました訴訟に関しましては、第1回口頭弁論期日が2012年4月25日に指定されましたので、あわせてお知らせいたします。

<参考>

ホメオスタイル株式売却に関する説明資料

2011年4月27日 2011年3月期決算説明会資料 スライド93

<http://www.sbigroup.co.jp/investors/library/presentation/pdf/presen110427.pdf>

2011年6月2日 インフォメーションミーティング(東京) スライド134

<http://www.sbigroup.co.jp/investors/library/presentation/pdf/presen110602.pdf>

2011年6月29日 経営近況報告会 スライド56

<http://www.sbigroup.co.jp/investors/library/presentation/pdf/presen110629.pdf>

2011年7月28日 2012年3月期第1四半期決算説明会資料 スライド70

<http://www.sbigroup.co.jp/investors/library/presentation/pdf/presen110728.pdf>

2011年10月26日 2012年3月期第2四半期決算説明会資料 スライド85

<http://www.sbigroup.co.jp/investors/library/presentation/pdf/presen111026.pdf>

2011年12月5日 インフォメーションミーティング(大阪) スライド71(売却完了の旨説明)

<http://www.sbigroup.co.jp/investors/library/presentation/pdf/presen111205.pdf>

2012年1月31日 2012年3月期第3四半期決算説明会資料 スライド23(売却完了の旨説明)

<http://www.sbigroup.co.jp/investors/library/presentation/pdf/presen120131.pdf>

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先：

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126